

水道管も冬支度をしましょう

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003

寒さの厳しい季節になりました。水道管も冬支度して凍結による破裂を防ぎましょう。



○夜の冷え込みに注意しましょう

気温が氷点下になると、防寒対策が不完全な水道管は、凍ったり破裂したりすることがあります。特に凍結や破裂の被害が多い水道管は、むきだしになっていたり、風当たりの強い場所にあるものです。

○防寒の方法

管に保温材（毛布や布など）を巻きます。蛇口も破裂しやすいので、上まで完全に包みます。その上からビニールなどを巻き、保温材が濡れないようにします。

地下式のメーターボックスの中にも保温材を入れ、上にダンボールなどを乗せて保温します。

○水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、上からゆっくりとぬるま湯をかけて、溶かします。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあります。

○水道管が破裂したとき

メーターボックスの中の元栓を閉めて水を止めてください。修理は多久市指定の水道工事店へ依頼してください。

空地・空家の火災予防策は十分ですか？

■問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33-6765
多久消防署 ☎75-2191

空地・空家は、所有者や管理者が火災予防に必要な対策を怠ってははいけません。

○空地・空家は、放火や火遊び等で出火場所になる恐れがあります

- ・人が出入りできないよう施錠してください。
- ・ダンボール、新聞紙等の燃えやすい物品を周囲に放置しないでください。
- ・ガス、電気の確実な遮断、危険物品の除去等を行ってください。

○次のような、火災の発生や延焼の恐れがあるものは撤去をお願いします

- ・枯れ草
- ・ダンボール箱等の紙製品
- ・工作物の除去に伴って生じた可燃性の不要物、廃材等
- ・木くず、紙くず、繊維くず等容易に着火する恐れのあるもの
- ・廃プラスチック、ゴムくず等

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 納付済額通知書を発行します

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、平成23年中に納付した全額が所得税と市県民税の社会保険料控除の対象となります。

確定申告用の納付済額通知書は、1月下旬にすべての納税義務者へ送付します。ただし、事前に申請し、交付を受けている方と、年金からの特別徴収の方へは送付されません。

お急ぎの方は、窓口での交付申請ができます。納付義務者と同一世帯以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要です。必ず、ご持参ください。

■問い合わせ 市民生活課 保険年金係

☎75-2159

義援金付き多久市プレミアム商品券 **完売** 有効期限は1月31日まで！

義援金付き多久市プレミアム商品券は完売しました。

有効期限は、1月31日までとなっております。期限を過ぎると使用できなくなります。買い物ができる加盟店で、期限内に使用してください。未使用であっても払い戻しや換金には応じることができません。

■問い合わせ 多久市商工会 ☎74-2144

油の流出にご注意ください

これからの季節は農家のみなさんがハウス内加温に重油を使用する等、油を使う機会が多くなり、油の流出による水質汚濁事故も発生しやすくなります。

これまで、老朽化したパイプの破断やバルブの閉め忘れなど、もう少し注意を払えば発生を防げたものが多々あります。油の取扱いには十分に注意し、使用機器や貯蔵施設の点検・メンテナンスも併せてお願いします。

なお、事故等の油の回収費用は、原因者の負担となり、流出の規模次第では高額になることがあります。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係

☎75-6117